

欠席届・始末書について

関東学生ゴルフ連盟 事務局

<主将主務・連盟委員会議 欠席届>

欠席をする場合は、必ず事前に関東学生ゴルフ連盟事務局（以下、事務局という）へ欠席届を提出すること。また、学連 LINE にも報告すること。緊急の場合は会議当日の 12 時までに学連 LINE に連絡の上、1 週間以内に事務局へ欠席届を持参すること。無断欠席の場合は始末書の提出を要する。

主務・連盟委員会議を欠席したことによる連絡漏れは、関東学生ゴルフ連盟では一切責任を負わない。欠席があまりにも多い大学には罰則を与えることとする。罰則については、その都度発表する。

<競技会 欠席届>

エントリー後、もしくはシード選手が競技会を欠席する場合は、大会 3 日前までに事務局に欠席届を提出すること。また、学連 LINE にも報告すること。急病あるいは急用のため欠席する場合は、スタートの 30 分前までに競技会会場の競技委員に連絡し、学連 LINE にも報告した上、大会終了後 1 週間以内に事務局へ欠席届を提出すること。

上記の行為なく欠席をした場合は無断欠席とみなし 1 年間の出場停止処分となり、始末書の提出を要する。学連指定の練習ラウンドにおいても同様とする。練習ラウンドの無断欠席は 3 ヶ月間の出場停止処分となり、当該競技会の参加を認めない。

<始末書>

- *遅刻・無断欠席・団体戦におけるアテストミス・その他常任委員に失格を指示された者は、大会担当者に連絡の上、2 週間以内に事務局に始末書を提出しに来ること。
- *始末書を提出しない場合は、大学に課罰（出場停止等）を課す場合がある。
- *事務局に始末書を提出に来る際は、必ず本人の他に、主将または主務が同伴すること。同伴なき場合は受け付けない。
- *始末書は、競技会正式名称、日時、事由並びに、反省・事後策などを記し、主将・主務および本人の連署のうえ、提出しなければならない。